

# 低炭素建築物の認定に係る手数料について

## 都市の低炭素化の促進に関する法律の規定による低炭素建築物新築等計画の認定等に関する手数料表

申請区分	低炭素建築物の認定に係る認定手数料			建築基準関係規定の適合審査を申し出る場合の手数料		認定申請手数料
	下表①部分			下表②部分	下表③部分	
一戸建ての住宅の認定手数料	一戸建て住宅	—	—	申請に係る床面積の合計	申請に係る床面積の合計	左記により算出した額の合計
共同住宅等の認定手数料	住戸申請	申請戸数の合計	—			
	住棟申請	総戸数の合計	共用部分の面積の合計			
	住戸+住棟申請	総戸数の合計	共用部分の面積の合計	非住宅部分の面積の合計		
非住宅の認定手数料	—	—	非住宅部分の面積の合計			

### ① 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料及び変更認定申請手数料

申請区分		認定申請手数料（円）		変更認定申請手数料（円）	
区分	申請単位	登録建築物調査機関等の適合証添付の場合	本市に直接申請の場合	登録建築物調査機関等の適合証添付の場合	本市に直接申請の場合
一戸建て住宅	1棟 棟	4,900	34,000	2,450	17,000
共同住宅等	1戸	4,900	34,000	2,450	17,000
	2戸以上 5戸以内	9,600	69,000	4,800	34,500
	6戸以上 10戸以内	16,000	97,000	8,000	48,500
	11戸以上 25戸以内	27,000	140,000	13,500	70,000
	26戸以上 50戸以内	45,000	200,000	22,500	100,000
	51戸以上 100戸以内	81,000	280,000	40,500	140,000
	101戸以上 200戸以内	130,000	380,000	65,000	190,000
	201戸以上 300戸以内	160,000	500,000	80,000	250,000
	301戸以上	170,000	590,000	85,000	295,000
共用部分	300㎡以内	9,600	110,000	4,800	55,000
	300㎡超え 2,000㎡以内	27,000	180,000	13,500	90,000
	2,000㎡超え 5,000㎡以内	81,000	280,000	40,500	140,000
	5,000㎡超え 10,000㎡以内	130,000	360,000	65,000	180,000
	10,000㎡超え 25,000㎡以内	160,000	430,000	80,000	215,000
	25,000㎡超え	200,000	500,000	100,000	250,000
非住宅部分	300㎡以内	9,600	240,000	4,800	120,000
	300㎡超え 2,000㎡以内	27,000	380,000	13,500	190,000
	2,000㎡超え 5,000㎡以内	81,000	550,000	40,500	275,000
	5,000㎡超え 10,000㎡以内	130,000	670,000	65,000	335,000
	10,000㎡超え 25,000㎡以内	160,000	790,000	80,000	395,000
	25,000㎡超え	200,000	900,000	100,000	450,000

### ② 認定申請に併せて、建築基準適合審査を申し出る場合

床面積（㎡）※	30㎡以内	30㎡超え 100㎡以内	100㎡超え 200㎡以内	200㎡超え 500㎡以内	500㎡超え 1,000㎡以内	1,000㎡超え 2,000㎡以内	2,000㎡超え 5,000㎡以内	5,000㎡超え 10,000㎡以内	10,000㎡超え 30,000㎡以内	30,000㎡超え 50,000㎡以内	50,000㎡超え
確認申請手数料（円）	10,000	18,000	28,000	36,000	66,000	93,000	160,000	280,000	370,000	460,000	900,000

※ 建築物の計画の変更等に係る確認申請手数料は、それぞれ当該床面積の合計に0.5を乗じて得た面積に該当する額とします。

ただし、建築物の計画の変更で床面積を増加する部分については、当該増加する部分の床面積に該当する額とします。

### ③ ②により構造計算適合性判定が必要な場合

床面積（㎡）	1,000㎡以内	1,000㎡超え 2,000㎡以内	2,000㎡超え 10,000㎡以内	10,000㎡超え 50,000㎡以内	50,000㎡超え
認定プログラム以外のプログラムを使用（円）	166,800	222,450	255,000	336,900	619,350
認定プログラムを使用（円）	115,350	143,700	157,350	199,350	337,950

※ 棟別のExp.j等の構造方法で接している建築物の部分は、それぞれ別の建築物とみなします。

※ 上記の建築計画の場合、構造計算適合性判定に係る対象面積については、申請床面積と異なる場合があります。